



2021年12月16日

各位

会社名 富士ダイス株式会社
代表者名 代表取締役社長 久保井恒之
(コード番号: 6167 東証第一部)
問合せ先 常務取締役業務本部長 春田善和
(TEL. 03-3759-7182)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は、2026年度末までにそれぞれの上場維持基準を充たすため、各種取り組みを進めてまいります。

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (億円) | 流通株式 比率 (%) | 1日平均 売買代金 (億円) | 時価総額 (億円) |
|--------------------|------------|---------------|----------------------|-------------------|----------------------|--------------|
| 当社の状況 (移行基準日時点) | — | 126,407 単位 | 82.5 億円 | 63.2% | 0.07 億円 | — |
| 上場維持基準 | — | 20,000 単位 | 100 億円 | 35% | 0.2 億円 | — |
| 計画書に 記載の項目 | — | | ○ | | ○ | — |

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を中心としたあらゆる施策を適切に講じ、プライム市場の上場維持基準への安定的な適合を目指すことを取り組みの基本方針とします。

また当社は、上場維持基準不適合となっている「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」のいずれについても、「企業価値の向上」「IR活動の強化」「株主還元の実質」「流通株式数の増加」が課題となると考え、以下の取り組みを行ってまいります。

(1) 企業価値の向上について

企業価値向上に関しては、2026 年度における連結売上高 200 億円、同営業利益 25 億円をターゲットに置き、そこに至るフェーズ1として、2021 年度から 2023 年度までの3か年にわたる中期経営計画（2021-2023 年度）を 2021 年 6 月に公表いたしました（2021 年 3 月期決算説明資料参照）。

当該中期経営計画では、ますます変化の激しくなる外部環境等を前提に、「筋肉質な企業体質への転換」「中長期の成長基盤の構築」をコンセプトに据え、次の4項目を大きな柱とする施策を実施していくこととしております。

①生産性向上・業務効率化

生産部門においては、多品種少量生産における標準時間の設定や工程の見える化等を通じた生産管理の強化、現場改善等を組み合わせた生産性の向上と、それを効果的、継続的に行うための仕組みづくり、一部作業の自動化・省人化といった諸施策の効果の積み上げなど、徹底的な生産効率の改善を行ってまいります。また、基幹システムやグループウェアの刷新といった IT インフラの整備、自立型人財の育成といった、生産性向上の支えとなる部分の強化も同時に実施し、筋肉質な企業体質への転換を図ります。

②次世代自動車への対応・拡販

次世代自動車の普及に伴う市場ニーズの変化に対応するため、マーケティングを専門とする組織の立ち上げにより情報収集力や分析力を強化するとともに、その結果を販売・生産・研究開発部門で共有し、三位一体で新材料、新製品の開発、生産、拡販等を行ってまいります。

③新成長エンジンの創出

市場ニーズを先取りした高付加価値製品の創出のため、新技術の開発や既存製品の新たな需要喚起に関するプロジェクト等の立ち上げ、コア技術の抽出等を行うとともに、外部機関との協働や M&A、業務提携の検討を積極的に推進してまいります。

④海外事業の強化

ローカル人財の育成やオンラインを活用した販売活動の推進、中国における販売拠点の拡大、海外製造拠点の生産性等の向上による競争力強化等に注力し、アジア地域を中心とした海外市場の成長を取り込むことによって、海外売上高の拡大を目指します。

これらの各施策を確実に実施し、連結売上高をコロナ禍前の水準に回復させるとともに、より利益を出せる企業体質への転換を図ります。

また、2024 年度から 2026 年度を中期経営計画（フェーズ1）に続くフェーズ2と位置づけ、新成長エンジンの創出を軸とした更なる企業価値向上に取り組む計画としております。

(2) IR 活動の強化について

(1) で記載した企業価値向上の取り組みとともに、これらをより広く、より分かりやすく伝えていくことは、上場維持基準への適合には必要不可欠であるとの認識から、IR 活動の強化として、機関投資家・個人投資家説明会の開催回数増加や内容の充実、ホームページ等を活用した積極的な情報発信等に取り組んでまいります。

(3) 株主還元の充実

当社は、利益の状況、将来の事業展開等を総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としております。配当に関しては、財政状態及び経営成績を勘案した上で、連結ベースでの配当性向 50%を目処に安定的に実施してまいります。また、自己株式取得につきましては 2020 年 12 月に実施をいたしました。今後当社が財政状態や株価の水準等を勘案しながら、積極的な実施を検討してまいります。

(4) 流通株式数の増加

流通株式数の増加に関しましては、引き続き株主様との積極的な対話を通じ、株式保有の在り方につき相互理解を深めることによって、その実現に取り組んでまいります。